

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		農村振興局（北海道）																																									
都道府県名	北海道	関係市町村名	にいかつがぐんにいかつがちよう 新冠郡新冠町																																								
事業名	農道整備事業	地区名	おおかりべ 大狩部地区																																								
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成16年度																																								
〔事業内容〕 事業目的： 本地区の農道は、起伏の多い高台丘陵地にあるため、急峻で幅員が狭く、農業生産物の輸送車両や農業者の通作車両の走行が困難な道路であった。このため、既設道路を拡幅改良し大型機械の運行の円滑化を図り、農業経営の安定化と農村環境の改善を図ることを目的に本事業を実施した。 受益面積：484ha 受益者数：52人 主要工事：農道 10.2km 総事業費：2,153百万円 工 期：昭和61年度～平成16年度（計画変更：12年度）																																											
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の変化 農道の整備に伴い大型機械の導入が可能となり、飼料作物の生産が増加している。 <table border="1"><thead><tr><th></th><th>事業実施前 (昭和60年)</th><th>計画</th><th>評価時点 (平成22年)</th><th>増減</th></tr></thead><tbody><tr><td>作付け（牧 草）</td><td>380.0ha</td><td>→ 380.0ha</td><td>→ 392.0ha</td><td>12.0ha増</td></tr><tr><td>（デントコーン）</td><td>73.4ha</td><td>→ 73.4ha</td><td>→ 76.6ha</td><td>3.2ha増</td></tr></tbody></table> (新冠町聞き取り) 2 営農経費の節減 農道整備により、農作物の輸送車両の大型化が進むと共に、効率的な輸送経路が確保され、農産物の出荷（輸送）時間及び通作時間の短縮が図られた。 <table border="1"><thead><tr><th></th><th>事業実施前 (昭和60年)</th><th>計画</th><th>評価時点 (平成22年)</th><th>増減</th></tr></thead><tbody><tr><td>① 通作時間</td><td>7分</td><td>→ 3分</td><td>→ 3分</td><td>4分短縮</td></tr><tr><td>② 出荷時間</td><td>18分</td><td>→ 6分</td><td>→ 6分</td><td>12分短縮</td></tr></tbody></table> (実測による) 3 地域の生産環境の保全・向上 整備された農道は、地域住民の生活道路としても利用されており、一般交通に係る車両の走行時間も短縮されている。 <table border="1"><thead><tr><th></th><th>事業実施前 (昭和60年)</th><th>計画</th><th>評価時点 (平成22年)</th><th>増減</th></tr></thead><tbody><tr><td>一般交通の走行時間</td><td>22分</td><td>→ 7分</td><td>→ 7分</td><td>15分短縮</td></tr></tbody></table> (実測による) イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ① 農業の生産性の向上 農道が拡幅、舗装されたことにより、トラクターをはじめとした大型の作業機械の導入が可能になり営農作業の効率化による生産性の高い農業が可能となった。					事業実施前 (昭和60年)	計画	評価時点 (平成22年)	増減	作付け（牧 草）	380.0ha	→ 380.0ha	→ 392.0ha	12.0ha増	（デントコーン）	73.4ha	→ 73.4ha	→ 76.6ha	3.2ha増		事業実施前 (昭和60年)	計画	評価時点 (平成22年)	増減	① 通作時間	7分	→ 3分	→ 3分	4分短縮	② 出荷時間	18分	→ 6分	→ 6分	12分短縮		事業実施前 (昭和60年)	計画	評価時点 (平成22年)	増減	一般交通の走行時間	22分	→ 7分	→ 7分	15分短縮
	事業実施前 (昭和60年)	計画	評価時点 (平成22年)	増減																																							
作付け（牧 草）	380.0ha	→ 380.0ha	→ 392.0ha	12.0ha増																																							
（デントコーン）	73.4ha	→ 73.4ha	→ 76.6ha	3.2ha増																																							
	事業実施前 (昭和60年)	計画	評価時点 (平成22年)	増減																																							
① 通作時間	7分	→ 3分	→ 3分	4分短縮																																							
② 出荷時間	18分	→ 6分	→ 6分	12分短縮																																							
	事業実施前 (昭和60年)	計画	評価時点 (平成22年)	増減																																							
一般交通の走行時間	22分	→ 7分	→ 7分	15分短縮																																							

<大型機械導入状況>

トラクター保有台数（受益農家全体に占める構成比率）

	事業実施前 (昭和60年)		評価時点 (平成22年)	増減
トラクター				
50PS未満	41台 (100.0%)	→	43台 (29.7%)	2台増
50～100PS	0台 (0.0%)	→	102台 (70.3%)	102台増

（受益者聞き取り）

② 農業構造の改善

農家戸数は減少しているものの、担い手への農地の集積が進み大規模経営による農業経営が合理化された。

<経営規模の推移>

経営面積（受益農家全体に占める構成比率）

	事業実施前 (昭和60年)		評価時点 (平成22年)	増減
20ha未満	370戸 (61.9%)	→	177戸 (64.8%)	193戸減
20～30ha	170戸 (28.4%)	→	56戸 (20.5%)	114戸減
30ha以上	58戸 (9.7%)	→	40戸 (14.7%)	18戸減

（資料 農業センサス、新冠町全体）

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

① 農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化

農道が拡幅・舗装されたことにより、輸送車両の大型化及び走行速度の上昇が図られ、農家はもとより地区外に位置する農業施設及び乳業工場など農産物を効率的に輸送することが可能となった。

<農業輸送車両>

	事業実施前 (昭和60年)		評価時点 (平成22年)	増減
2 t 未満	13台	→	50台	37台増
2 ～ 4 t	28台	→	44台	16台増
6 t 以上	1台	→	1台	

（受益者・農協聞き取り）

3 その他

- 丘陵地帯の中に整備された農道で地区の両側は沢地形となっており、近年の大雨時（平成16年等）にも洪水被害が発生している。本路線は、災害時に緊急的な避難路・輸送路の役目も果たしている。

（新冠町聞き取り）

- 本路線は新冠町市街地と内陸側の集落への連絡道やスクールバス等が走行する重要な役割を担う路線となっており、拡幅、舗装により地域住民の利便性の向上が図られた。

（地域住民聞き取り）

- 農道が整備されたことにより、維持管理費が大幅に低減された。

<維持管理費>

	事業実施前 (昭和60年)		評価時点 (平成22年)	増減
維持管理費	1,300千円/年	→	425千円/年	875千円/年 減

（新冠町聞き取り）

ウ 事業により整備された施設の管理状況

整備された農道は、管理者である新冠町によって適切に維持管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

農道の整備により道路線形の修正と縦断勾配の緩和で、通行車両の安全性や走行改善も図られ、地域住民の利便性も向上した。

2 自然環境

本路線は丘陵地帯を通る道路なため、沢地形の横断や勾配修正のための切土・盛土ヶ所が多いところであるが、自然環境を重視し、旧道を生かしながらの改修を図って環境への負荷を少なくした。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

新冠町の産業別就業者の構成割合は、一次産業が42.1%（第一次産業全体のほぼ92.7%が農業）、第二次産業が14.5%、第三次産業は43.3%となっている。

（資料：町勢要覧）

2 地域農業の動向

農家戸数及び農地面積は、町全体として減少傾向にあるが、農地の集積により戸当たり経営規模の拡大が図られている。

	事業実施前 (昭和60年)		評価時点 (平成22年)	増減
農家戸数	430戸	→	272戸	36.7%減
農地面積	4,904ha	→	4,725ha	3.7%減

（資料 農業センサス、新冠町全体）

カ 今後の課題等

丘陵地を通る道路であることから、縦断的・線形的に一部厳しいヶ所が存在することから冬期時の凍結防止を含む適正な維持管理を行っていく必要がある。

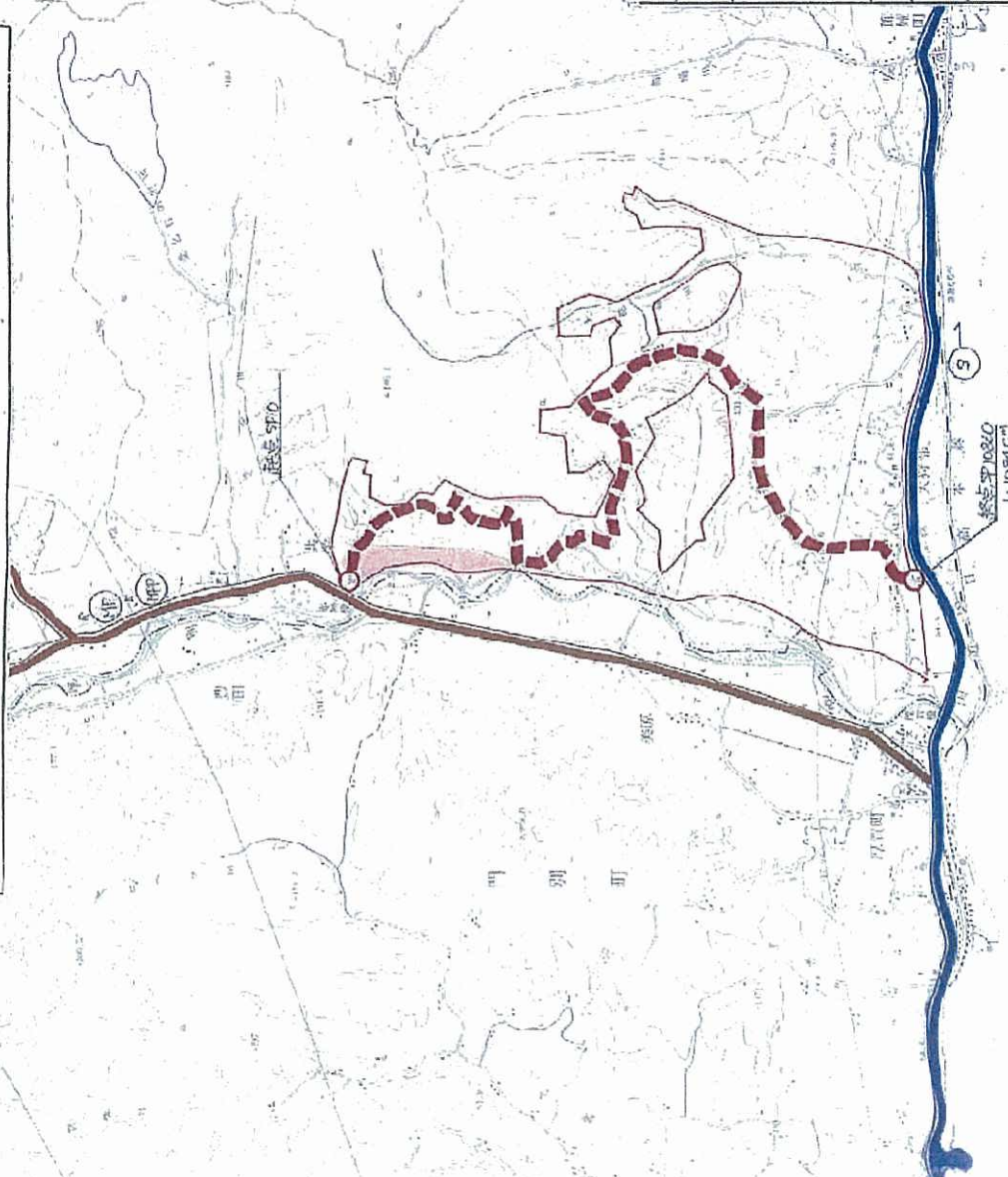
事後評価結果	・ 農道の整備により、通作・輸送のための条件整備がなされ、通作・輸送時間の短縮や大型機械の導入による効率的な農業経営が図られるなど事業効果が認められる。 ・ また、農道の整備により維持管理に係る負担軽減も認められる。
第三者の意見	・ 整備された農道が、災害時の緊急的な避難路・輸送路の役目を果たすなど波及的な効果の発現も認められるので、積極的に評価していくべきである。

農林漁業用揮発油税財源替農道整備事業

北海道 大狩部 地区計画一般平面図

縮尺:1/50,000

道内位置図



事業概要	
受益面積	589 ha
改良 L=10840 m 幅 W=55(75) 主要工事	アスファルト舗装
事業地	事業費
10840 m	1444.000 T円
関連事業	
事業主体	北海道

凡	例
---	町界
---	村界
---	区域
---	受益地区
○	計画路線
---	国道
---	主要道
---	一般道
---	町道
---	乳業工場
---	食肉加工場
---	農業倉庫
---	受益地
---	田畑
---	その他

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		農村振興局（北海道）																																																																
都道府県名	北海道	関係市町村名	ところぐんさろまちょう 常呂郡佐呂間町																																																															
事業名	農道整備事業	地区名	ほろいわ 幌岩地区																																																															
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成16年度																																																															
〔事業内容〕 事業目的： 本地域は既設農道が未整備で幅員が狭く、また農道網も形成されてなかった。このため、農産物の流通や農業機械化体系の効率化に支障をきたしていた。これらを改善するため、新設の農道を造成するとともに、既設農道を拡幅改良することにより、農産物の搬出、大型機械の運行を円滑にし、農業経営の安定化と農村環境の改善を図ることを目的に本事業を実施した。 受益面積：317ha（評価時点 313ha） 受益戸数：25戸（評価時点 5戸） 主要工事：農道 4.1km 総事業費：1,277百万円 工 期：平成7年度～平成16年度（計画変更：平成12年度） 関連事業：道営担い手育成畑地帯総合整備事業佐呂間東部地区第1号農道 2.8km																																																																		
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の変化 農道の整備に伴い大型機械の導入が可能となったことにより、輪作体系が変化し、小麦の作付けが増え、そば・大豆が新たに作付けされた。 <table><tr><td></td><td>事業実施前 (平成6年)</td><td></td><td>計画</td><td></td><td>評価時点 (平成22年)</td><td>増減</td></tr><tr><td>作付け(小麦)</td><td>66.8ha</td><td>→</td><td>66.8ha</td><td>→</td><td>117.8ha</td><td>51.0ha増</td></tr><tr><td>(そば)</td><td>0.0ha</td><td>→</td><td>0.0ha</td><td>→</td><td>43.1ha</td><td>43.1ha増</td></tr><tr><td>(大豆)</td><td>0.0ha</td><td>→</td><td>0.0ha</td><td>→</td><td>33.1ha</td><td>33.1ha増</td></tr></table> (佐呂間町聴き取り) 2 営農経費の節減 農道整備により、農作物の輸送車両の大型化が進むとともに、新設区間により効率的な輸送経路が確保され、農産物の出荷（輸送）時間及び通作時間が短縮された。 <table><tr><td></td><td>事業実施前 (平成6年)</td><td></td><td>計画</td><td></td><td>評価時点 (平成22年)</td><td>増減</td></tr><tr><td>①通作時間</td><td>3分</td><td>→</td><td>1分</td><td>→</td><td>2分</td><td>1分短縮</td></tr><tr><td>②出荷時間</td><td>7分</td><td>→</td><td>3分</td><td>→</td><td>1分</td><td>6分短縮</td></tr></table> (実測による) 3 地域の生産環境の保全・向上 整備された農道は、地域住民の生活道路としても利用されており、一般交通に係る車両の走行時間も短縮された。 <table><tr><td></td><td>事業実施前 (平成6年)</td><td></td><td>計画</td><td></td><td>評価時点 (平成22年)</td><td>増減</td></tr><tr><td>一般交通の走行時間</td><td>12分</td><td>→</td><td>5分</td><td>→</td><td>5分</td><td>7分短縮</td></tr></table> (実測による)					事業実施前 (平成6年)		計画		評価時点 (平成22年)	増減	作付け(小麦)	66.8ha	→	66.8ha	→	117.8ha	51.0ha増	(そば)	0.0ha	→	0.0ha	→	43.1ha	43.1ha増	(大豆)	0.0ha	→	0.0ha	→	33.1ha	33.1ha増		事業実施前 (平成6年)		計画		評価時点 (平成22年)	増減	①通作時間	3分	→	1分	→	2分	1分短縮	②出荷時間	7分	→	3分	→	1分	6分短縮		事業実施前 (平成6年)		計画		評価時点 (平成22年)	増減	一般交通の走行時間	12分	→	5分	→	5分	7分短縮
	事業実施前 (平成6年)		計画		評価時点 (平成22年)	増減																																																												
作付け(小麦)	66.8ha	→	66.8ha	→	117.8ha	51.0ha増																																																												
(そば)	0.0ha	→	0.0ha	→	43.1ha	43.1ha増																																																												
(大豆)	0.0ha	→	0.0ha	→	33.1ha	33.1ha増																																																												
	事業実施前 (平成6年)		計画		評価時点 (平成22年)	増減																																																												
①通作時間	3分	→	1分	→	2分	1分短縮																																																												
②出荷時間	7分	→	3分	→	1分	6分短縮																																																												
	事業実施前 (平成6年)		計画		評価時点 (平成22年)	増減																																																												
一般交通の走行時間	12分	→	5分	→	5分	7分短縮																																																												

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

① 農業の生産性の向上

農道の新設、既設農道の拡幅、舗装により大型機械の導入が可能となったことから、農業生産効率が上がった。

＜大型機械導入状況＞

トラクター保有台数（受益農家全体に占める構成比率）			
	事業実施前 （平成6年）	評価時点 （平成22年）	増減
50PS 未満	31台（58.5%）	→ 0台（0%）	31台減
50～70PS	22台（41.5%）	→ 9台（37.5%）	13台減
100PS 以上	0台（0%）	→ 15台（62.5%）	15台増

（佐呂間町聴き取り）

② 農業構造の改善

農家戸数は減少したものの、新規農業法人等への農地の集積が進み、大規模経営により農業経営が合理化された。

＜経営規模の推移＞

経営面積（受益農家全体に占める構成比率）			
	事業実施前 （平成6年）	評価時点 （平成22年）	増減
20ha 未満	11戸（40.7%）	→ 1戸（20%）	10戸減
20～30ha	3戸（11.1%）	→ 0戸（0%）	3戸減
30ha 以上	13戸（48.1%）	→ 4戸（80%）	9戸減

（佐呂間町聴き取り）

（事前評価における指標に関する事項）

① 農業生産の近代化

農道が整備されたことにより、新規農業法人等への農地の集積が進み大規模経営により農業経営が合理化した。

また、病虫害防除や収穫等の作業の実施が適正時期に行えるようになった。

（佐呂間町及び受益者聴き取り）

② 農業生産物の流通の合理化

農道が新設及び拡幅、舗装されたことにより輸送時間が短縮し、荷傷み被害も抑えられた。

（受益者聴き取り）

③ 農村環境の改善

本路線は通学路及び生活道路として利用されており、新設及び拡幅、舗装により地域住民の利便性が向上した。

また、砂利道が舗装されたことにより砂塵被害が解消し、堆肥運搬における荷こぼれも減少するなど、生活環境面も改善された。

（受益者聴き取り）

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

① 農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化

農道が新設及び拡幅・舗装されたことにより、新規農業法人等への農地の集積が進み大規模経営により農業経営が合理化され、また走行速度も上がったため、地区外に位置する貯蔵施設及び製糖工場などに農産物を効率的に輸送することが可能になった。

＜走行速度・輸送時間＞

	事業実施前 （平成6年）	評価時点 （平成22年）	
走行速度	15km/h	→ 40km/h	
輸送時間	7分	→ 1分	

（平成12年度計画変更資料）

3 その他

農道が整備されたことにより、融雪に伴う路面の泥濘化がなくなり、維持管理費が大幅に低減した。

	事業実施前 （平成6年）	評価時点 （平成22年）	増減
維持管理費	7,465千円/年	→ 1,766千円/年	→ 5,699千円/年 減

（佐呂間町聴き取り）

- ウ 事業により整備された施設の管理状況
整備された農道は、管理者である佐呂間町によって適切に維持管理されている。
- エ 事業実施による環境の変化
- 1 生活環境
農道の整備により道路が拡幅され、交差点部の視界も良好となったことで通行車両の安全性が高まり、生活道路としても利便性が向上した。
 - 2 自然環境
特になし
- オ 社会経済情勢の変化
- 1 社会情勢の変化
事業実施前と事業実施後を比較すると、農業就業者数は減少しているものの農業生産額は増加している。
＜佐呂間町の産業別就業者数＞

	事業実施前 (平成6年)		事業実施後 (平成21年)	増減
第一次産業（うち農業）	1,831人(1,266人)	→	1,097人(683人)	734人減(583人減)
第二次産業	952人	→	884人	68人減
第三次産業	1,488人	→	1,429人	59人減
＜産業別生産額＞				
農業	7,165百万円	→	8,167百万円	1,002百万円増
製造業	28,156百万円	→	39,469百万円	11,313百万円増
商業	8,265百万円	→	6,510百万円	1,755百万円減

（資料：市町村勢要覧）

※農業生産額については市町村勢要覧に記載されていないため、佐呂間町の保管資料により確認
 - 2 地域農業の動向
農家戸数は、町全体として減少傾向にあるが、農地の集積により戸当たり経営規模の拡大が図られている。

	事業実施前 (平成6年)		評価時点 (平成22年)		増減
農家戸数	607戸	→	279戸	→	328戸減 54%減
農地面積	6,740ha	→	6,470ha	→	270ha減 4%減

（資料：市町村勢要覧）
 - 3 その他
地域の農業法人が新規作物としてそばを導入し、それを原料とした醸造酢作りや自社栽培、自社製粉による蕎麦を提供する飲食店の経営に取り組んでいる。
- カ 今後の課題等
地区外等からの一般交通の流入もあり、低速農業車両が危険を感じるが増えていることから、案内標識等による安全運転の啓発等の対策をおこなっていく必要がある。

事後評価結果	- 農道の整備により、新たな通作・輸送ルートの確立や、輸送車両の大型化等による輸送の効率化が図られるとともに、農道の舗装により砂塵被害や荷傷み被害が減少している。 - また、農道の整備により維持管理に係る負担軽減も認められる。
第三者の意見	整備された農道が通学路及び生活道路としても利用され、地域住民の利便性が向上するなど、波及的な効果の発現も認められるので、積極的に評価していくべきである。

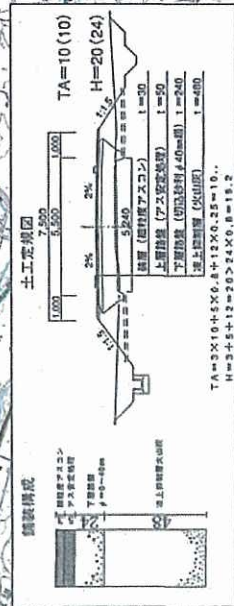
16 幌岩地区道営一般農道整備事業(過疎基幹)一般平面図

事業名	一般農道(過疎)
市町村名	佐呂間町
地区名	幌
地区番号	07-04



凡	例
国	道
主	道
一	道
市	道
町	村
	道
	幌岩地区農道
	受益区域

概要表			
地区名	幌	事業主体	北海道
受益面積	317ha	受益戸数	25戸
名称	全	年度	翌年度以降
事業量	4,082m	年度	年度
事業費	1,276,500円	年度	年度



網走支庁

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		農村振興局（北海道）																		
都道府県名	北海道	関係市町村名	いそやぐんらんこしちよう あぶたぐんにせこちよう 磯谷郡蘭越町・虻田郡二セコ町																	
事業名	農業集落排水事業	地区名	こんぶ 昆布地区																	
事業主体名	蘭越町	事業完了年度	平成16年度																	
〔事業内容〕 事業目的： 農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理する施設を整備し、農業用排水施設の機能維持及び農村生活環境の改善を図るため、本事業を実施した。 計画戸数：196戸、計画人口：870人 主要工事：汚水処理施設 1 箇所 管路施設延長4.7km ポンプ施設 5 箇所 汚泥処理施設 1 箇所 総事業費：1,524百万円 工 期：平成10年度～平成16年度																				
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 維持管理費の節減 ・ 地区内の農業用排水路への生活雑排水の流入が減り、水質が改善されたことにより、維持管理作業が軽減している。 (参考) 水路清掃 平成9年 2回/年 → 平成21年 1回/年 (町聞き取りによる) 2 快適性及び衛生水準の向上 ・ トイレや風呂、台所等の水回りが整備され、生活の快適性や利便性が向上している。 ・ 地区内の農業用排水路の水質改善により、農業用排水路周辺の景観や衛生環境が向上している。 ・ 水洗化率が向上している。(平成15年 48.2%→平成21年 93.9%) (蘭越町調査) イ 事業効果の発現状況 事業の目的に関する事項 ・ 本事業の実施により、生活雑排水の農業用排水路への流入が解消され、公共用水域の水質の改善が図られている。 <table border="0"><tr><td></td><td>計画処理水質</td><td>実績処理水質 (町の調査 (1回/月))</td></tr><tr><td>SS (mg/l)</td><td>50mg/l 以下</td><td>3.2mg/l</td></tr><tr><td>BOD (mg/l)</td><td>20mg/l 以下</td><td>5.7mg/l</td></tr></table> (平成21年度平均値) ・ 脱水した発生汚泥は、全量を集排汚泥処理施設「蘭越町有機性廃棄物堆肥化施設」に搬出し、町内の生ゴミ、牧草とともに肥料化し、町民に無償配布することにより、地域の資源リサイクルの促進が図られている。 (参考) 汚泥堆肥化施設における汚泥堆肥生産量実績 (平成21年度) <table border="0"><tr><td>原料汚泥の受入量</td><td>67.9 t (昆布污水处理施設分 3.4 t)</td></tr><tr><td>肥料生産量</td><td>48.6 t (昆布污水处理施設分 2.4 t)</td></tr><tr><td>肥料販売量</td><td>48.6 t</td></tr><tr><td>肥料配布先</td><td>全量蘭越町の農家及び一般家庭 (町聞き取りによる)</td></tr></table> ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・ 当施設は、施設管理者である町から委託された維持管理業者により良好に管理され、十分な放流水質が確保されている。					計画処理水質	実績処理水質 (町の調査 (1回/月))	SS (mg/l)	50mg/l 以下	3.2mg/l	BOD (mg/l)	20mg/l 以下	5.7mg/l	原料汚泥の受入量	67.9 t (昆布污水处理施設分 3.4 t)	肥料生産量	48.6 t (昆布污水处理施設分 2.4 t)	肥料販売量	48.6 t	肥料配布先	全量蘭越町の農家及び一般家庭 (町聞き取りによる)
	計画処理水質	実績処理水質 (町の調査 (1回/月))																		
SS (mg/l)	50mg/l 以下	3.2mg/l																		
BOD (mg/l)	20mg/l 以下	5.7mg/l																		
原料汚泥の受入量	67.9 t (昆布污水处理施設分 3.4 t)																			
肥料生産量	48.6 t (昆布污水处理施設分 2.4 t)																			
肥料販売量	48.6 t																			
肥料配布先	全量蘭越町の農家及び一般家庭 (町聞き取りによる)																			

エ 事業実施による環境の変化

- ・ 本事業の実施により、家庭から排出される生活排水の流入による汚濁が減り、悪臭等がなくなるなど集落周辺の排水路の水質が改善され、生活環境や周辺衛生環境が向上している。

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 事業当初から平成20年までに蘭越町全体の農家戸数（423戸→364戸）は減少したものの、農地については売買又は貸借により戸当たりの経営面積（10.3ha→11.6ha）が増加していることから、農地面積（4,370ha→4,220ha）に大きな変化はなく、農業生産が継続・維持されている。

（北海道農林水産統計年報及び町聞き取りによる）

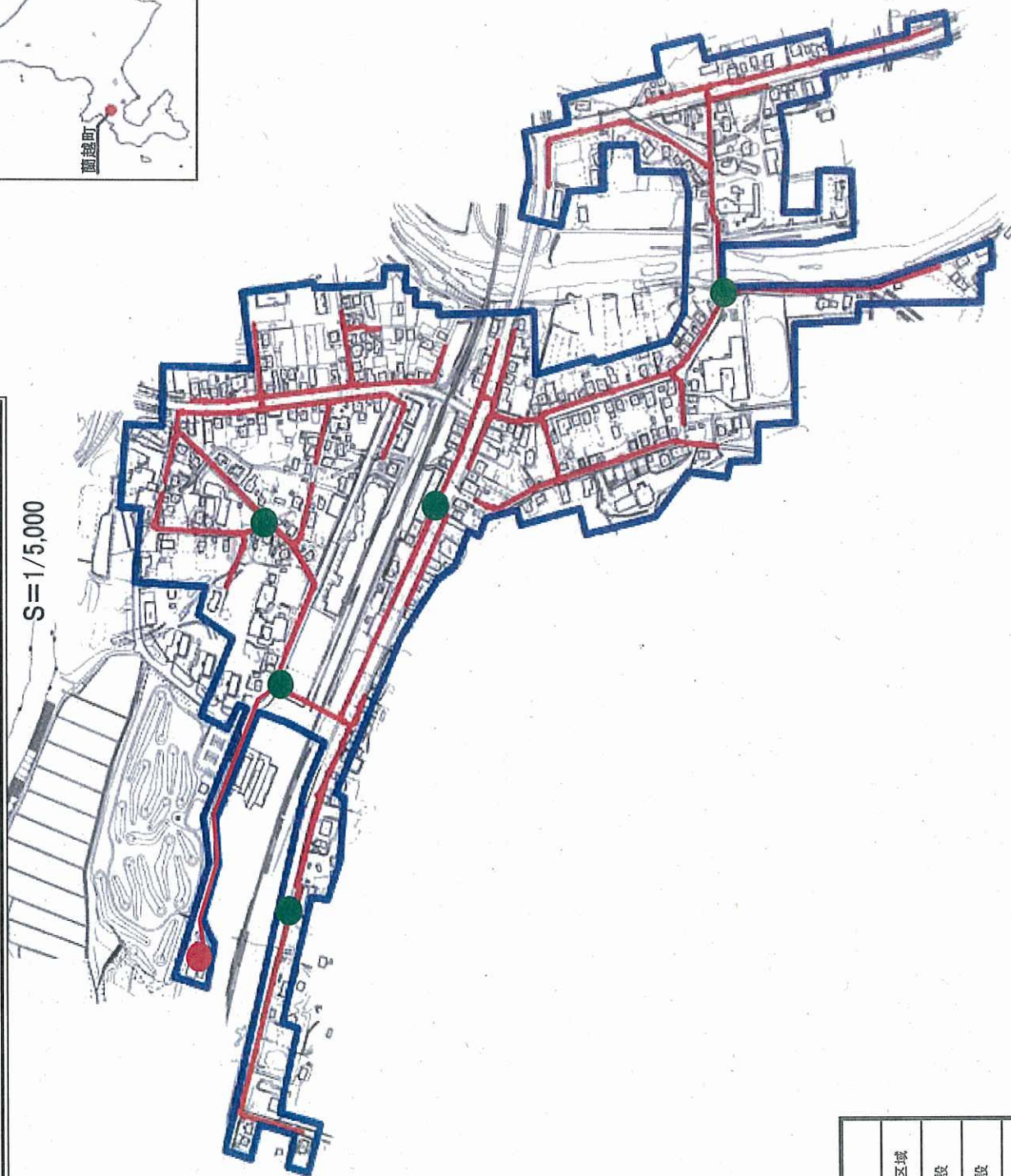
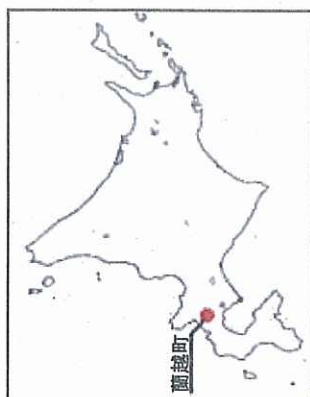
カ 今後の課題等

- ・ 汚水処理施設への接続率の一層の向上 接続率93.9%（平成21年度末）
（159戸のうち7戸が未接続。未接続の理由：資金不足、建物の増改築の予定がある等の理由による）
- ・ 町では、農業集落排水事業の趣旨についてパンフレット等により受益者にPRするとともに、環境保全に対する住民の意識をより一層啓発する。

事後評価結果	・ 本地区における農業集落排水事業の実施により、農業用排水路の維持管理作業が2回／年から1回／年に軽減されるとともに、水洗化率が48.2%（H15年）から93.9%（H21年）に向上し水質の改善が図られたことなどにより、地域の生活環境や周辺衛生環境が向上するなど、事業効果の発現が認められる。
第三者の意見	・ 事業の実施により、公共用水域の水質改善が図られ、自然環境の向上につながっていることを積極的に評価していくべきである。

昆布地区農業集落排水事業一般平面図

S=1/5,000



凡	例
	事業計画区域
	処理施設
	管路施設
	ポンプ施設

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		農村振興局（北海道）										
都道府県名	北海道	関係市町村名	あつけしぐんはまなかちよう 厚岸郡浜中町									
事業名	農業集落排水事業	地区名	ちやない 茶内地区									
事業主体名	浜中町	事業完了年度	平成16年度									
〔事業内容〕 事業目的： 農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理する施設を整備し、農業用排水施設の機能維持及び農村生活環境の改善を図るため、本事業を実施した。 計画戸数：547戸、計画人口：1,610人 主要工事：汚水処理施設1箇所 管路施設延長12.6km ポンプ施設3箇所 総事業費：1,913百万円 工 期：平成11年度～平成16年度												
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 維持管理費の節減 ・ 地区内の農業用排水路への生活雑排水の流入が減り、水質が改善されたことにより、維持管理作業が軽減している。 (参考) 水路清掃 平成10年 1回/3年 → 平成21年 1回/5年 (町聞き取りによる) 2 快適性及び衛生水準の向上 ・ トイレや風呂、台所等の水回りが整備され、生活の快適性や利便性が向上している。 ・ 地区内の農業用排水の水質改善により、農業用排水路周辺の景観や衛生環境が向上している。 ・ 水洗化率が向上している。(平成16年 48.6%→平成21年 75.5%) (浜中町調査) イ 事業効果の発現状況 事業の目的に関する事項 ・ 本事業の実施により、生活雑排水の農業用排水路への流入が解消され、公共用水域の水質の改善が図られている。 <table border="0"><tr><td></td><td>計画処理水質</td><td>実績処理水質 (町の調査(1回/月))</td></tr><tr><td>SS (mg/l)</td><td>50mg/l 以下</td><td>3.2mg/l</td></tr><tr><td>BOD (mg/l)</td><td>20mg/l 以下</td><td>3.4mg/l</td></tr></table> (平成21年度平均値) ・ 当町は酪農地帯であることから家畜ふん尿の適正な利活用による、良質な自給飼料の生産を推進しているところである。発生污泥の農地還元を検討したが、このような地域特性から公共下水道処理場で脱水し、埋立処分している。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・ 当施設は、施設管理者である町から委託された維持管理業者により良好に管理され十分な放流水質が確保されている。 エ 事業実施による環境の変化 ・ 本事業の実施により、家庭から排出される生活排水の流入による汚濁が減り、悪臭等がなくなるなど集落周辺の用排水路の水質改善により、生活環境や周辺生活環境が向上している。					計画処理水質	実績処理水質 (町の調査(1回/月))	SS (mg/l)	50mg/l 以下	3.2mg/l	BOD (mg/l)	20mg/l 以下	3.4mg/l
	計画処理水質	実績処理水質 (町の調査(1回/月))										
SS (mg/l)	50mg/l 以下	3.2mg/l										
BOD (mg/l)	20mg/l 以下	3.4mg/l										

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 事業当初から平成20年までに浜中町全体の農家戸数（230戸→210戸）は減少したものの、農地については売買又は賃借により戸当たりの経営面積（65.7ha→71.4ha）が増加していることから、農地面積（15,100ha→15,000ha）に大きな変化はなく、農業生産が継続・維持されている。

（北海道農林水産統計年報及び町聞き取りによる）

カ 今後の課題等

- ・ 汚水処理施設への接続率の一層の向上 接続率75.5%（平成21年度末）
（503戸のうち124戸が未接続。未接続の理由：資金不足、建物の増改築の予定がある等の理由による）
- ・ 町では、農業集落排水事業の趣旨についてパンフレット等により受益者にPRするとともに、環境保全に対する住民の意識をより一層啓発する。

事後評価結果

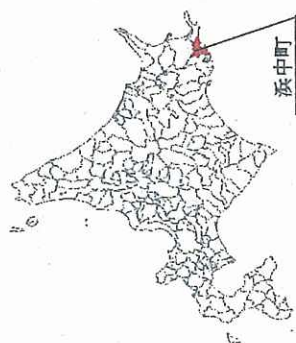
- ・ 本地区における農業集落排水事業の実施により、農業用排水路の維持管理作業が1回／3年から1回／5年に軽減されるとともに、水洗化率が48.6%（H16年）から75.5%（H21年）に向上し水質の改善が図られたことなどにより、地域の生活環境や周辺衛生環境が向上するなど、事業効果の発現が認められる。

第三者の意見

- ・ 事業の実施により、公共用水域の水質改善が図られ、自然環境の向上にもつながっていることを積極的に評価していくべきである。

農業集落排水事業茶内地区一般平面図

S=1/6,000



浜中町

凡 例	事業計画区域
	処理施設
	管線施設
	ポンプ施設